



ディライトワークス株式会社が株式会社イントラנס<3237>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社イントラنس<3237>について、ディライトワークス株式会社が3月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行者との資本業務提携を目的とした戦略投資」によるもの。

報告書によると、ディライトワークス株式会社の株式会社イントラنس株式保有比率は、15.95%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年3月13日。